

令和 7 年度

福岡県小郡市一般会計補正予算書

(第 4 号)

令和7年度小郡市一般会計補正予算（第4号）

令和7年度小郡市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ412, 573千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27, 932, 711千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年12月2日

小郡市長 加地良光

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 分担金及び負担金		182,708	37	182,745
	2 負担金	158,245	37	158,282
16 国庫支出金		5,597,423	107,636	5,705,059
	1 国庫負担金	4,255,065	88,888	4,343,953
	2 国庫補助金	1,323,711	18,748	1,342,459
17 県支出金		2,791,959	17,498	2,809,457
	1 県負担金	1,675,447	1,953	1,677,400
	2 県補助金	944,254	15,545	959,799
19 寄附金		517,868	3,323	521,191
	1 寄附金	517,868	3,323	521,191
20 繰入金		1,689,382	△5,560	1,683,822
	2 基金繰入金	1,660,771	△5,560	1,655,211
21 繰越金		1	223,236	223,237
	1 繰越金	1	223,236	223,237
22 諸収入		732,030	3,203	735,233
	3 雑入	725,499	3,203	728,702
23 市債		1,384,800	63,200	1,448,000
	1 市債	1,384,800	63,200	1,448,000
歳入	合計	27,520,138	412,573	27,932,711

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		3, 864, 423	28, 457	3, 892, 880
	1 総務管理費	3, 266, 412	26, 397	3, 292, 809
	4 選挙費	59, 565	2, 060	61, 625
3 民生費		12, 458, 154	319, 175	12, 777, 329
	1 社会福祉費	6, 485, 289	96, 959	6, 582, 248
	2 児童福祉費	5, 211, 968	109, 895	5, 321, 863
4 衛生費		756, 267	112, 321	868, 588
	1 保健衛生費	2, 315, 383	20, 185	2, 335, 568
		1, 130, 677	20, 185	1, 150, 862
6 農林水産業費		484, 562	11, 587	496, 149
	1 農業費	476, 858	11, 587	488, 445
7 商工費		175, 959	1, 000	176, 959
	1 商工費	175, 959	1, 000	176, 959
8 土木費		2, 031, 466	8, 991	2, 040, 457
	4 都市計画費	876, 375	8, 991	885, 366
10 教育費		3, 516, 316	23, 178	3, 539, 494
	1 教育総務費	855, 108	△23, 543	831, 565
	2 小学校費	423, 109	△2, 405	420, 704
	3 中学校費	337, 090	△2, 136	334, 954
	6 社会教育費	886, 549	18, 234	904, 783
	7 保健体育費	906, 579	33, 028	939, 607
歳出	合計	27, 520, 138	412, 573	27, 932, 711

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎照明設備改修工事	14,300千円
10 教育費	6 社会教育費	埋蔵文化財調査センター照明設備改修工事	8,547千円
10 総務費	7 保健体育費	運動公園照明設備改修工事	31,207千円

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
広報おごおり等作成業務	令和7年度から令和8年度	16,745千円
庁舎南別館変圧器更新工事	令和7年度から令和8年度	5,561千円
市民窓口及び電話交換等委託業務	令和7年度から令和11年度	251,304千円
ポスター掲示場設置撤去管理委託業務	令和7年度から令和8年度	3,812千円
労働者派遣委託業務（投開票所運営補助業務）	令和7年度から令和8年度	1,763千円
I C T 支援員配置等委託業務	令和7年度から令和8年度	23,760千円
外国語指導助手派遣委託業務	令和7年度から令和10年度	74,250千円

三井中央高校退職手当組合精算金	令和 7 年度から令和 17 年度	32,000 千円
市体育館アリーナ棟建設工事	令和 7 年度から令和 9 年度	3,460,000 千円

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
中学校弁当配食委託業務	令和 7 年度から令和 8 年度	24,687 千円	補正前に同じ	44,745 千円
学校給食センター整備運営事業（令和 7 年度変更分）	令和 7 年度から令和 23 年度	77,343 千円 に金利変動に伴う 相当額を加算した額	補正前に同じ	94,957 千円 に金利変動に伴う 相当額を加算した額

第4表 地方債補正

(追加)

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
総務債			4.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。
庁舎等整備事業債	12,800	証書借入 又は 証券発行	(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
教育債								
文化施設改修事業債	83,200	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。	102,100	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
一般補助施設整備等事業債	8,600				12,000			
運動公園整備事業債	45,100				73,200			

1. 総括

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

(歳入)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
14 分担金及び負担金	182, 708	37	182, 745
16 国庫支出金	5, 597, 423	107, 636	5, 705, 059
17 県支出金	2, 791, 959	17, 498	2, 809, 457
19 寄附金	517, 868	3, 323	521, 191
20 繰入金	1, 689, 382	△5, 560	1, 683, 822
21 繰越金	1	223, 236	223, 237
22 諸収入	732, 030	3, 203	735, 233
23 市債	1, 384, 800	63, 200	1, 448, 000
歳 入 合 計	27, 520, 138	412, 573	27, 932, 711

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	3,864,423	28,457	3,892,880	0	12,800	774	14,883
3 民生費	12,458,154	319,175	12,777,329	110,118	0	1,777	207,280
4 衛生費	2,315,383	20,185	2,335,568	0	0	0	20,185
6 農林水産業費	484,562	11,587	496,149	10,637	0	1,463	△513
7 商工費	175,959	1,000	176,959	0	0	100	900
8 土木費	2,031,466	8,991	2,040,457	0	0	0	8,991
10 教育費	3,516,316	23,178	3,539,494	4,379	50,400	△2,510	△29,091
歳出合計	27,520,138	412,573	27,932,711	125,134	63,200	1,604	222,635

歳 入

2. 歳入

第 14 款 分担金及び負担金

第 2 項 負担金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費負担金	158,245	37	158,282	2 児童福祉費負担金	37	〔子ども家庭支援課〕 ○短期入所生活援助事業利用者負担金 37
計	158,245	37	158,282			

第 16 款 国庫支出金

第 1 項 国庫負担金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫負担金	4,254,732	88,888	4,343,620	1 社会福祉費負担金	3,907	〔福祉課〕 ○障害者医療（更生医療）費負担金 3,907
				5 児童扶養手当給付費負担金	2,292	〔子ども育成課〕 ○児童扶養手当給付費負担金 2,292
				8 生活保護費負担金	82,689	〔福祉課〕 ○生活保護費負担金 82,689
計	4,255,065	88,888	4,343,953			

第 16 款 国庫支出金

第 2 項 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫補助金	670,078	12,369	682,447	3 児童福祉費補助金	444	〔子ども家庭支援課〕 ○子ども・子育て支援交付金 444
				4 老人福祉費補助金	11,925	〔長寿支援課〕 ○地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 11,925
4 教育費国庫補助金	56,882	6,379	63,261	3 社会教育費補助金	6,379	〔文化財課〕 ○史跡等購入費補助金 6,379
計	1,323,711	18,748	1,342,459			

第 17 款 県支出金

第 1 項 県負担金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費県負担金	1,674,921	1,953	1,676,874	1 社会福祉費負担金	1,953	〔福祉課〕 ○障害者医療（更生医療）費負担金 1,953
計	1,675,447	1,953	1,677,400			

第 17 款 県支出金

第 2 項 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費県補助金	511,113	6,908	518,021	3 児童福祉費補助金	444	〔こども家庭支援課〕 ○子ども・子育て支援交付金 444
				4 重度障がい者医療費補助金	3,480	〔国保年金課〕 ○重度障がい者医療費補助金 3,480
				6 ひとり親家庭等医療費補助金	2,984	〔子ども育成課〕 ○ひとり親家庭等医療費補助金 2,984
5 農林水産業費県補助金	168,892	10,637	179,529	1 農業費補助金	10,637	〔農業振興課〕 ○被災園芸産地改植等支援事業補助金 1,840 ○強い農業構造確立推進事業補助金 8,797
6 教育費県補助金	222,676	△ 2,000	220,676	2 社会教育費補助金	△ 2,000	〔文化財課〕 ○史跡等購入費補助金 △ 2,000
計	944,254	15,545	959,799			

第 19 款 寄附金

第 1 項 寄附金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費寄附金	512,265	1,873	514,138	1 一般寄附金	773	〔財政課〕 ○一般寄附金 773
				3 企業版ふるさと納税寄附金	1,100	〔新公共マネジメント推進課〕 ○企業版ふるさと納税寄附金 1,100

第 19 款 寄附金

第 1 項 寄附金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 教育費寄附金	5,103	1,450	6,553	4 新体育館建設事業指定寄附金	1,450	〔新公共マネジメント推進課〕 ○新体育館建設事業指定寄附金 1,450
計	517,868	3,323	521,191			

第 20 款 繰入金

第 2 項 基金繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 公共施設等整備基金繰入金	124,001	△ 5,360	118,641	1 公共施設等整備基金繰入金	△ 5,360	〔生涯学習課〕 ○公共施設等整備基金繰入金 △ 5,360
6 まちづくり支援基金繰入金	565,678	△ 200	565,478	1 まちづくり支援基金繰入金	△ 200	〔商工観光課〕 ○まちづくり支援基金繰入金 △ 100 〔子ども育成課〕 ○まちづくり支援基金繰入金 △ 100
計	1,660,771	△ 5,560	1,655,211			

第 21 款 繰越金

第 1 項 繰越金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1	223,236	223,237	1 繰越金	223,236	〔財政課〕 ○繰越金 223,236
計	1	223,236	223,237			

第 22 款 諸収入

第 3 項 雜入

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 雜入	724,797	3,203	728,000	2 雜入	3,203	〔農業振興課〕 ○経営転換協力金返還金 740 ○農地集積交付金返還金 210

第 22 款 諸収入

第 3 項 雜入

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						〔国保年金課〕 ○高額療養費戻入金（現年度分重度障がい者医療費） 1,740
計	725,499	3,203	728,702			〔農業委員会事務局〕 ○農地中間管理事業業務委託金 513

第 23 款 市債

第 1 項 市債

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務債	61,200	12,800	74,000	1 総務債	12,800	〔財政課〕 ○庁舎等整備事業債 12,800
7 教育債	382,800	50,400	433,200	2 社会教育債	22,300	〔生涯学習課〕 ○文化施設改修事業債 11,300
						〔文化財課〕 ○一般補助施設整備等事業債 3,400
						○文化施設改修事業債 7,600
				4 保健体育債	28,100	〔スポーツ課〕 ○運動公園整備事業債 28,100
計	1,384,800	63,200	1,448,000			

歲出

3. 歳出

第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
5 財産管理費	148,434	14,670	163,104		12,800		1,870	10 需用費 11 役務費 14 工事請負費	31 339 14,300	〔財政課〕 ◆庁舎管理費 ○工事請負費 ・ 照明設備改修工事 〔新公共マネジメント推進課〕 ◆公共施設等総合管理事業 ○需用費 ・ 消耗品費 ○役務費 ・ 通信運搬費
6 企画費	1,266,201	10,953	1,277,154				10,953	22 償還金、利子及び割引料	10,953	〔新公共マネジメント推進課〕 ◆自治体DX推進事業 ○償還金、利子及び割引料 ・ 国庫補助金返還金
14 財政調整基金費	0	774	774		774 (内訳) 寄附金 774	0	24 積立金	774	774	〔財政課〕 ◆財政調整基金費 ○積立金 ・ 財政調整基金積立金
計	3,266,412	26,397	3,292,809		12,800	774	12,823			

第 2 款 総務費

第 4 項 選挙費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
5 市議会議員選挙費	0	2,060	2,060				2,060	1 報酬	302	〔人事課〕
								3 職員手当等	390	◆市議会議員選挙費 390
								7 報償費	90	○ 職員手当等 390
								8 旅費	4	・ 時間外勤務手当 (職員) 390
								10 需用費	1,214	
								11 役務費	20	
								13 使用料及び賃借料	40	〔選挙管理委員会事務局〕
										◆市議会議員選挙費 1,670
								○ 報酬	302	○ 報酬 302
								・ パート会計年度任用職員報酬 (日額)	302	・ パート会計年度任用職員報酬 (日額) 302
								○ 報償費	90	○ 報償費 90
								・ 選挙協力者謝金	90	・ 選挙協力者謝金 90
								○ 旅費	4	○ 旅費 4
								・ 費用弁償 (パート会計年度任用職員 : 日額)	4	・ 費用弁償 (パート会計年度任用職員 : 日額) 4
								○ 需用費	1,214	○ 需用費 1,214
								・ 消耗品費	400	・ 消耗品費 400
								・ 印刷製本費	794	・ 印刷製本費 794
								・ 修繕料	20	・ 修繕料 20
								○ 役務費	20	○ 役務費 20
								・ 通信運搬費	20	・ 通信運搬費 20
								○ 使用料及び賃借料	40	○ 使用料及び賃借料 40
								・ 複合機賃借料	40	・ 複合機賃借料 40
計	59,565	2,060	61,625				2,060			

第 3 款 民生費

第 1 項 社会福祉費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 社会福祉総務費	869,135	2,238	871,373				2,238	27 繰出金	2,238	〔国保年金課〕
								◆国民健康保険事業特別会計繰出金 2,238		◆国民健康保険事業特別会計繰出金 2,238
								○ 繰出金 2,238		○ 繰出金 2,238
								・ 国民健康保険事業特別会計繰出金 2,238		・ 国民健康保険事業特別会計繰出金 2,238

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他				
2 心身障害者福祉費	3,064,264	72,958	3,137,222	5,860 (内訳) 国庫支出金 3,907 県支出金 1,953			67,098	19 扶助費 22 償還金、利子及び割引料	7,815 65,143	〔福祉課〕 ◆心身障害者福祉総務費 458 ○ 償還金、利子及び割引料 458 · 国庫補助金返還金 363 · 県費補助金返還金 95 〔子ども育成課〕 ◆心身障害者福祉総務費 48 ○ 償還金、利子及び割引料 48 · 国庫委託金返還金 48 〔福祉課〕 ◆障害福祉サービス費 35,837 ○ 償還金、利子及び割引料 35,837 · 国庫負担金返還金 23,891 · 県費負担金返還金 11,946 ◆障害者医療費 10,076 ○ 扶助費 7,815 · 更生医療費 7,815 ○ 償還金、利子及び割引料 2,261 · 国庫負担金返還金 1,507 · 県費負担金返還金 754 ◆補装具給付費 2,192 ○ 償還金、利子及び割引料 2,192 · 国庫負担金返還金 1,461 · 県費負担金返還金 731

第 3 款 民生費

第 1 項 社会福祉費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
									<p>◆地域生活支援事業 6</p> <p>○ 償還金、利子及び割引料 6</p> <p>· 国庫補助金返還金 4</p> <p>· 県費補助金返還金 2</p> <p>◆特別障害者手当等給付費 71</p> <p>○ 償還金、利子及び割引料 71</p> <p>· 国庫負担金返還金 71</p> <p>◆障害児施設給付費 24,270</p> <p>○ 償還金、利子及び割引料 24,270</p> <p>· 国庫負担金返還金 16,180</p> <p>· 県費負担金返還金 8,090</p>	
4 高齢者福祉費	1,142,335	13,063	1,155,398	11,925 (内訳) 国庫支出金 11,925			18 負担金、補助及び交付金 27 繰出金	11,925 1,138	<p>〔長寿支援課〕</p> <p>◆高齢者福祉総務費 11,925</p> <p>○ 負担金、補助及び交付金 11,925</p> <p>· 地域介護・福祉空間整備等補助金 11,925</p> <p>◆介護保険事業特別会計繰出金 1,138</p> <p>○ 繰出金 1,138</p> <p>· 介護保険事業特別会計繰出金 1,138</p>	
5 重度障がい者医療費助成費	148,692	8,700	157,392	3,480 (内訳) 県支出金 3,480	1,740 (内訳) 諸収入 1,740	3,480	19 扶助費	8,700	<p>〔国保年金課〕</p> <p>◆重度障がい者医療費助成費 8,700</p> <p>○ 扶助費 8,700</p> <p>· 障がい者医療助成費 8,700</p>	
計	6,485,289	96,959	6,582,248	21,265	1,740	73,954				

第 3 款 民生費

第 2 項 児童福祉費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 児童福祉総務費	137,316	10,613	147,929	888 (内訳) 国庫支出金 444 県支出金 444	37 (内訳) 負担金 37	9,688	12 委託料 22 償還金、利子及び割引料	1,335 9,278	[こども家庭支援課] ◆児童福祉総務費 10,530 ○ 委託料 1,335 · 病児・病後児保育事業委託料 1,030 · 短期入所生活援助事業委託料 305 ○ 償還金、利子及び割引料 9,195 · 国庫補助金返還金 9,117 · 県費補助金返還金 78 〔保育所・幼稚園課〕 ◆児童福祉総務費 83 ○ 償還金、利子及び割引料 83 · 国庫補助金返還金 83	
2 児童措置費	4,170,501	83,133	4,253,634	2,292 (内訳) 国庫支出金 2,292		80,841	19 扶助費 22 償還金、利子及び割引料	6,879 76,254	[保育所・幼稚園課] ◆私立保育園運営費 74,921 ○ 償還金、利子及び割引料 74,921 · 国庫負担金返還金 23,365 · 国庫補助金返還金 33,528 · 県費負担金返還金 11,403 · 県費補助金返還金 6,625 〔子ども育成課〕 ◆児童手当支給費 1,333 ○ 償還金、利子及び割引料 1,333 · 国庫負担金返還金 1,333 ◆児童扶養手当支給費 6,879 ○ 扶助費 6,879 · 児童扶養手当 6,879	

第 3 款 民生費

第 2 項 児童福祉費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3 児童福祉施設費	627,498	7,534	635,032				7,534	22 償還金、利子及び割引料	7,534	〔子ども育成課〕 ◆放課後児童健全育成事業 7,534 ○ 償還金、利子及び割引料 7,534 · 国庫補助金返還金 1,656 · 県費補助金返還金 5,878
5 子ども医療費助成費	221,697	2,017	223,714				2,017	22 償還金、利子及び割引料	2,017	〔子ども育成課〕 ◆子ども医療費助成費 2,017 ○ 償還金、利子及び割引料 2,017 · 県費補助金返還金 2,017
6 ひとり親家庭等医療費助成費	37,600	5,968	43,568	2,984 (内訳) 県支出金 2,984			2,984	19 扶助費	5,968	〔子ども育成課〕 ◆ひとり親家庭等医療費助成費 5,968 ○ 扶助費 5,968 · ひとり親家庭等医療費 5,968
7 未熟児養育医療費助成費	3,002	630	3,632				630	22 償還金、利子及び割引料	630	〔子ども育成課〕 ◆未熟児養育医療費助成費 630 ○ 償還金、利子及び割引料 630 · 国庫負担金返還金 252 · 県費負担金返還金 378
計	5,211,968	109,895	5,321,863	6,164		37	103,694			

第 3 款 民生費

第 3 項 生活保護費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 生活保護総務費	63,929	1,109	65,038				1,109	22 償還金、利子及び割引料	1,109	〔福祉課〕 ◆生活困窮者自立促進支援事業 1,109 ○ 償還金、利子及び割引料 1,109 · 国庫負担金返還金 1,109

第 3 款 民生費

第 3 項 生活保護費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他				
2 扶助費	692,338	111,212	803,550	82,689 (内訳) 国庫支出金 82,689			28,523	19 扶助費 22 償還金、利子及び割引料	110,253 959	〔福祉課〕 ◆生活保護扶助費 ○扶助費 ・生活保護扶助費 111,212 110,253 110,253 ○償還金、利子及び割引料 ・国庫負担金返還金 959 959
計	756,267	112,321	868,588	82,689			29,632			

第 4 款 衛生費

第 1 項 保健衛生費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他				
2 予防費	478,976	20,185	499,161				20,185	22 償還金、利子及び割引料	20,185	〔こども家庭支援課〕 ◆母子保健費 ○償還金、利子及び割引料 ・国庫補助金返還金 1,296 1,296 1,296
計	1,130,677	20,185	1,150,862				20,185			

第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 農業委員会費	38,412	0	38,412			513 (内訳) 諸収入 513	△513			
3 農業振興費	191,312	11,587	202,899	10,637 (内訳) 県支出金 10,637		950 (内訳) 諸収入 950	0 18 負担金、補助及び交付金 22 償還金、利子及び割引料	10,637 950	〔農業振興課〕 ◆機構集積協力金交付事業 ○ 償還金、利子及び割引料 ・ 県費補助金返還金 ◆被災園芸産地改植等支援事業 ○ 負担金、補助及び交付金 ・ 被災園芸産地改植等支援事業補助金 ◆強い農業構造確立推進事業 ○ 負担金、補助及び交付金 ・ 強い農業構造確立推進事業補助金	
計	476,858	11,587	488,445	10,637		1,463	△513			

第 7 款 商工費

第 1 項 商工費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3 企業誘致推進費	396	1,000	1,396				1,000 18 負担金、補助及び交付金	1,000	〔都市開発課〕 ◆企業誘致推進事業 ○ 負担金、補助及び交付金 ・ 小郡市事業所等設置奨励金	

第 7 款 商工費

第 1 項 商工費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
4 観光費	28,129	0	28,129			100 (内訳) 寄附金 200 繰入金 △100	△100			
計	175,959	1,000	176,959			100	900			

第 8 款 土木費

第 4 項 都市計画費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3 公園費	103,898	8,991	112,889				8,991	12 委託料 14 工事請負費	6,080 2,911	
計	876,375	8,991	885,366				8,991			

〔施設管理課〕

◆公園管理費 8,991
 ○委託料 6,080
 · 立木等伐採委託料 6,080
 ○工事請負費 2,911
 · 樹木伐採工事 2,911

第 10 款 教育費

第 1 項 教育総務費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 事務局費	810,442	△23,543	786,899				△23,543	17 備品購入費	△23,543	
計	855,108	△23,543	831,565				△23,543			

〔教育総務課〕

◆G I G Aスクール構想事業 △23,543
 ○備品購入費 △23,543
 · タブレット端末 △23,543

第 10 款 教育費

第 2 項 小学校費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 学校管理費	266,224	2,300	268,524				2,300	10 需用費	2,300	
								◆小学校一般管理費	2,300	
								○ 需用費	2,300	
								・ 修繕料	2,300	
2 教育振興費	113,485	△4,705	108,780				△4,705	13 使用料及び 賃借料	△4,705	
								◆コンピュータ教育費	△4,705	
								○ 使用料及び賃借料	△4,705	
								・ コンピュータリース料	△4,705	
計	423,109	△2,405	420,704				△2,405			

第 10 款 教育費

第 3 項 中学校費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 教育振興費	125,550	△2,136	123,414			1,000 (内訳) 寄附金 1,000	△3,136	13 使用料及び 賃借料	△3,136	
								17 備品購入費	1,000	
									◆教育振興総務費 ○ 備品購入費 ・ 買替備品	
									1,000 1,000 1,000	
									〔教育総務課〕	
								◆コンピュータ教育費	△3,136	
								○ 使用料及び賃借料	△3,136	
								・ コンピュータリース料	△3,136	
計	337,090	△2,136	334,954			1,000	△3,136			

第 10 款 教育費

第 6 項 社会教育費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 社会教育総務費	177,938	0	177,938			0 (内訳) 寄附金 100 繰入金 △100	0			
3 文化振興費	167,071	1,540	168,611		11,300	△5,360 (内訳) 繰入金 △5,360	△4,400	14 工事請負費	1,540 〔生涯学習課〕 ◆文化会館管理費 1,540 ○工事請負費 1,540 · 施設改修工事 1,540	
5 文化財総務費	105,124	8,547	113,671		7,600		947	14 工事請負費	8,547 〔文化財課〕 ◆埋蔵文化財調査センター管理費 8,547 ○工事請負費 8,547 · 照明設備改修工事 8,547	
9 文化財活用事業費	63,682	8,147	71,829	4,379 (内訳) 国庫支出金 6,379 県支出金 △2,000	3,400		368	16 公有財産購入費 21 補償、補填及び賠償金	895 7,252 〔文化財課〕 ◆小郡官衙遺跡群用地買収事業 8,147 ○公有財産購入費 895 · 用地買収費 895 ○補償、補填及び賠償金 7,252 · 補償費 7,252	
計	886,549	18,234	904,783	4,379	22,300	△5,360	△3,085			

第 10 款 教育費

第 7 項 保健体育費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 体育施設費	305,553	31,207	336,760		28,100	1,850 (内訳) 寄附金 1,850	1,257	14 工事請負費	31,207 〔スポーツ課〕 ◆運動公園管理費 31,207 ○工事請負費 31,207 · 照明設備改修工事 31,207	
3 学校給食費	467,753	1,821	469,574				1,821	10 需用費	1,821 〔教育総務課〕 ◆学校給食センター管理費 1,821 ○需用費 1,821 · 燃料費 1,821	
計	906,579	33,028	939,607		28,100	1,850	3,078			